

令和4年12月22日

会員各位

名古屋ローンテニス倶楽部

総務委員長 寺本 博

指定管理者の指定決定のお知らせ

標記の件、名古屋市から、令和4年12月19日付で地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、名古屋市名城庭球場の指定管理者として名古屋ローンテニス倶楽部が指定管理者に指定されましたので、お知らせいたします。

これにより、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間、当倶楽部が引き続き名城庭球場を管理運営することとなりました。

今後とも、会員の皆さんには、名城庭球場の円滑な管理運営にご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上